

2026  
令和8年

Miyakojima City Public Relations

4  
No. 247

広報

# みやこじま



## 【TOPIC】

P2 令和8年度 施政方針

P6 宮古島市民全員におこめ券を配布します

P7 子育てに関する手当・助成事業のご紹介  
ひとり親への各種支援事業のご紹介

## 【表紙】

上段：地産地消振興センター

中段左：飲食スペース

中段右：プレハブ冷蔵庫

下段：ゼロエミッション型植物工場  
(水耕栽培施設)

UD  
FONT  
by MORISAWA

# 施政方針



## 一 わが市の 一 市政運営の基本的な考え方

令和8年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を説明し、市民の皆様および議員各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和7年は市制施行20周年の節目の年として、記念式典をはじめ、文化、スポーツ、教育に関する様々な事業を通して、本市の20年の歩みを市民の皆様と振り返るとともに、宮古島市の魅力や価値を改めて見つめ直す一年となりました。

市民の皆様から寄せられた声や笑顔は、これからの市政を進める上で大きな原動力となるものであり、これまで築き上げた実績と、市民の皆様との信頼関係こそが、未来を切り拓くための出発点であることを強く実感しております。

一方、市制施行から20年が経過する中で、

消防力の強化については、都市型救助資機材の使用を行うとともに、心肺蘇生法やAEDの使用方法等における救命普及講習会や出前講習会を実施し、市民一人ひとりが救命の担い手となるよう、地域力の向上を図ってまいります。

経済活動の活発化や観光客数の増加に伴い、本市における水需要は今後も増加することが見込まれていることから、令和7年度に「長期水需給計画」を策定しました。

今後は、新たな水源開発や老朽化した施設の更新、管路の耐震化等、本計画に基づいた施策を推進し、持続可能で安定した水供給体制の構築に取り組んでまいります。

近年のエネルギー価格や食料品価格の上昇をはじめとする物価高騰は、市民生活に大きな影響を及ぼしています。

食料費の高騰が学校給食の質や量に影響を及ぼすことのないよう、必要な財政措置を講じ、子ども達の健やかな成長に資する学校給食の提供に取り組んでまいります。

また、出産準備品等の価格上昇により負担が増加している妊婦の方々への支援として、従来の給付金制度に加えて市独自の新たな給付を行い、安心して出産を迎えられる環境を整えてまいります。

さらに、物価高騰がもたらす家計負担の軽減を図るため、全市民を対象にお米券を配布し、市民生活の下支えを行うとともに、市内事業者を支援するため、消費を喚起する施策を実施し、経済の活性化と域内経済の循環に繋げてまいります。

3つ目に農畜水産業の発展についてです。本市の農畜水産業は、市民生活と地域経済を支える基幹産業であるとともに、近年は、観光需要の拡大に伴い、その生産物の消費拡大が期待されています。

一方で、資材価格やエネルギー価格の高騰、担い手不足、離島特有の輸送コストの高さ等、依然として多くの課題を抱えています。

このような状況を踏まえ、生産性の向上と経営の安定化を図る観点から、基幹作物であ

本市を取り巻く社会環境は大きく変化しており、少子高齢化や人口減少の進行、とりわけ次代を担う年少人口が減少するなど、依然として厳しい状況が続いています。

加えて、観光需要の回復や拡大により、経済活動は活発化していますが、住宅不足や人材確保、医療、教育体制の持続性、オーバーツーリズムへの対応など、新たな課題も顕在化しています。

これらの課題に正面から向き合い、解決に取り組むとともに、公約として市民の皆様にお約束した「9つの政策」の実現に向け全力を注いでまいります。

また、令和8年度は、市の最上位計画である総合計画の改定を行う重要な節目の年となります。総合計画は、本市の島づくりの基本理念と将来像を示し、福祉、教育、産業、環境、防災など、各分野における施策を総合的かつ計画的に推進するための基本指針となるものです。

本市を取り巻く社会経済環境が変化する中、市民一人ひとりが安心して暮らし続けることができる宮古島市を築いていくためには、長期的視点に立った島づくりの方向性を明確にすることが不可欠となります。

このことから、総合計画の改定にあたりましては、市民の皆様の声や丁寧にくみ取るとともに、将来を担う中高生を対象としたワークショップ等を通して、若い世代の意見や発想も取り入れながら策定を進めてまいります。

こうした基本姿勢の下、次の10年を見据えながら、市民の皆様とともに宮古島市の明るい未来を切り拓いてまいりたいと考えております。

農業生産の基盤となるほ場整備については、作業効率の向上や機械化への対応、営農の安定化を図るため、区画整理や畑地かんがい施設の計画的な整備を推進します。

畜産業については、繁殖生産基盤の充実・強化を図るため、優良繁殖雌牛の自家保留や更新に対し支援するとともに、家畜伝染性疾病の発生予防ワクチン接種の支援等を通して、生産体制の強化と畜産経営の安定化を推進してまいります。

水産業については、車エビ養殖事業の早期再開に向けて、パブウィルス耐性エビの導入に対して支援を行うとともに、カキの養殖については、海面での養殖実証を行い、育成状況、生存率等の推移を確認しながら、新たな水産振興策の可能性調査を進めてまいります。

また、市魚であるグルクンをはじめとした本市の水産資源の価値や魅力を改めて広く発信するため、「バヤオ祭」とのコラボレーションを通じた普及促進活動の実施を検討してまいります。

6次産業化の推進については、これまで整備を進めてきた地産地消振興センターが供用を開始することから、入居者に対して、商品開発や販路開拓等に関する伴走支援を行いながら、事業者の育成を推進してまいります。

4つ目に、持続可能な観光振興と市民生活への調和・還元についてです。本市の観光産業は、観光需要の回復・拡大が進む中、オーバーツーリズムによる市民生活への影響が懸念されることから、「量」から「質」を重視した観光への転換が求められています。

ます。

はじめに、直面する重要課題への責任ある対応について述べさせていただきます。

本市は、少子高齢化や人口減少、住宅不足や人材確保が顕在化、深刻化しています。本市の最重要課題であり、先送りすることなく迅速に対処する必要があります。

少子化対策については、昨年4月に「日本一子育てのしやすい島」を目指し、子育て世代が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、「宮古島市子育て応援宣言」を行いました。

国においては、子どもの権利条約の理念を実現するため、「こども基本法」を制定し、各地方自治体に対して、子どもの権利が守られる社会の実現に向けた方針の策定と具体的な行動を求めています。

本市においても、子どもの権利条約の理念を踏まえ、子ども達の健やかな育ちと子育てがしやすい環境を地域全体で支えていくため、「子ども・子育て市民会議(仮称)」を設置し、市民が主体となった「宮古島市子ども子育て支援条例(仮称)」の策定に取り組んでまいります。

住宅不足対策としては、空き家の有効活用を促進するため、令和7年度において県内初となる空家等管理活用支援法人を指定しました。

引き続き支援法人と連携し、所有者への聞き取り調査や個別相談会を実施するとともに、民間事業者が運用する空き家バンクを活用し、売り手や貸し手と利用希望者とのマッチング機能の強化を図ってまいります。

また、新たに空き家の改修費用にかかる支援制度を創設するとともに、若者定住支援の新たな取組として、市独自の賃貸集合住宅を整備し、若年層の住宅問題の緩和、解消に向けて取組を強化してまいります。

本市では、観光業や建設業を中心に経済活動が活発化している一方で、多くの業種で人手不足が深刻化しています。特に、医療、福祉、保育等の分野における

このことから、令和7年度において、持続可能な観光振興を図るための第一歩として、官民連携により、「宮古島市観光振興ビジョン」の策定に取り組みました。

今後は、ビジョンに位置づけた目標を実現するため、「第三次宮古島市観光振興基本計画」の策定を進め、観光による経済効果を地域全体へ波及させる仕組みづくりや、人材育成、事業者支援など、宮古島市ならではの魅力を高める観光施策を整理してまいります。

また、観光施策を安定的に推進する財源を確保するため、令和8年度における「宿泊税」の導入に向けた取組を進めてまいります。宿泊税の目的や使途、期待される効果について周知活動を行うとともに、官民が連携した会議体を設置し意見交換を重ねながら、円滑な制度運用に努めてまいります。

本市の空の玄関口である宮古空港の機能強化と受入体制の充実へ向けた取組として、保安検査の迅速化、効率化に資するスマートレーンの設置を推進してまいります。併せて、平行誘導路の設置や中型機対応の駐機スポットの増設、旅客数の増加により狭隘化が進んでいる空港ターミナルビルや駐車場の機能拡充等についても、空港管理者である沖縄県に対し、関係団体と連携しながら要請活動を強化してまいります。

5つ目に、産業の成長と市民所得の向上についてです。本市経済を支える中小企業は、雇用の創出や地域産業の維持・発展、市民生活の安定において重要な役割を担っていることから、さらなる中小企業の振興を図るため、「宮古島市中小企業振興基本条例」を制定しました。

本条例に基づいた取組として、国が進める健康経営優良法人に認定された事業者等に対して、市独自の支援制度を新たに創設し、企業における健康経営の推進を図ってまいります。

また、若年者の市内就職促進を図るとともに、中小企業の人材を確保するため、従業員への奨学金返済にかかる手当を支給する事業

エッセンシャルワーカーの確保は市民生活に密接に関わることから、保育士の宿舍借り上げにかかる支援をはじめ、人事異動を伴う医療従事者の住宅確保について、民間事業者との連携を図りながら取組を推進してまいります。

建築コストの上昇により、若者が自らの住居を建てるのが難しくなっている課題に対応するため、民間事業者との協働により3Dプリンター等の最新技術を活用した住宅整備の実証を行い、建築コストの縮減により、若い世代が手の届く価格で住まいを持つことが実現できるよう、新たな住宅供給体制の構築を目指します。

実証する家屋については、当面の間、賃貸住宅として活用し、若者の定住促進およびエッセンシャルワーカーの住宅確保に繋がります。

高齢化の進行に伴い、今後も介護需要の増加が見込まれる中、介護現場での負担軽減と業務効率化の必要性が高まっています。

そのため、昨年11月に「宮古島市福祉機器展」を初めて開催し、介護テクノロジの導入を推進する取組を開始しました。引き続き福祉機器展を開催し、さらなる業務の効率化に向けた研修会の開催や補助制度の創設に向けた検討を進めてまいります。

2つ目に、市民の「命」と「暮らし」を守る

市民の生命、財産を守るためには、平時からの備えと、災害発生時における迅速かつ的確な意思決定体制の構築が不可欠となります。

このため、防災や危機管理に関する施策を総合的に統括するとともに、災害発生時における市長の判断を補佐する

「危機管理監」を4月から登用し、全庁横断的な危機管理体制を強化してまいります。

また、地域防災力の中核を担う人材を育成するため、防災士の資格取得にかかる支援を実施するとともに、地域における自主防災組織の設立および活動を支援してまいります。

者に対し、支援を進めてまいります。

企業の創・操業支援として、事業者が初期投資の負担を抑えながら事業展開が可能となる環境を創出するため、賃貸工場の整備に向けたニーズ調査を令和7年度に実施しております。今後は、施設の規模、立地、設備等を整理し、具体的な基本計画の策定に着手してまいります。

デジタル技術の進展は、中小企業の生産性向上や競争力の強化、さらには事業の高度化に大きな役割を果たしており、昨年11月には離島地域として初めて、「リゾートテックエキスポin宮古島」を開催しました。

農業、水産業、観光業、物流を中心とした各種DXの最新技術を発信する展示会として開催され、事業者間の交流や新たなビジネス機会の創出を促進する場となりました。

本展示会は、本市産業の発展に資するDXの普及・定着を図る有意義な機会であることから、引き続き本市での開催を推進し、各産業分野の生産性向上や競争力強化に取り組んでまいります。

また、中小企業支援を担う商工部門の体制強化を図るとともに、地域経済の循環を促進し、産業全体の高付加価値化に繋げる地産地消の取組を総合的に推進するため、新たに「産業政策課」を設置します。

6つ目に、未来を創る教育・子どもの貧困対策についてです。

子ども達は、将来の宮古島市の未来を築くかけがえのない存在であり、安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくることも、子どもの健やかな育ちと子育て世代を支えていくことは、市長としての大切な使命です。

この使命を果たすためには、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子ども達一人ひとりの可能性を最大限に引き出すための支援を切れ目なく実施する必要があります。

そのため、現在の中학생までを対象としている「こども医療費助成制度」を高校卒業までに拡充し、子育て世帯のさらなる負担軽減

と、子ども達が必要な医療を安心して受けられる環境を4月よりスタートしてまいります。

また、就学にあたり支援を必要とする児童生徒に対し、学用品費や校外活動費など、必要な経費の援助を行う就学援助制度（準要保護）にかかる認定基準の引き上げを行い、より多くの世帯が支援を受けられる環境を整えてまいります。

学習・生活・相談に関する支援等を一体的に行う児童育成支援拠点施設を新たに城辺地区に設置し、家庭環境や経済状況に左右されることなく、子ども達が健やかに成長できる環境を整備してまいります。

本市では、主に家庭保育を行う世帯を対象とした一時預かり事業の利用ニーズが高まっていることから、市独自の処遇改善加算制度を新たに設け、事業者の受入体制の強化を図りながら、多様な子育てニーズに的確に対応してまいります。

併せて、一時預かり事業に従事する保育士等の待遇改善や支援体制の充実を図るため、現行制度の拡充に向けて、国に対する要請活動を強化してまいります。

学習意欲の向上と基礎学力の定着を目的に実施している検定料の補助については、従来設けていた回数制限の撤廃に加え、昨年開催した子ども議会での生徒の要望を取り入れ、理科および社会科分野の検定料を補助の対象へと拡充し、子ども達の幅広い学びへの意欲を後押ししてまいります。

また、児童生徒がスポーツや文化活動において、その成果を発揮する機会を確保するため、県内で予選大会が実施されていない競技等についても新たに補助の対象に加え、子ども達の挑戦の機会を支援してまいります。

近年、本市における不登校児童生徒が増加している現状は、子ども達はもとより、家庭や地域全体にとっても看過できない重要な課題です。不登校の要因は、学習面、家庭環境、心身の不調、友人関係など多岐にわたり、教育分野だけの対応には限界があります。

## 二 主要施策

### 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり

地下水は、市民生活や経済活動の基盤となる極めて重要な資源であり、水量および水質の維持、保全、管理に努める必要があることから、継続的にモニタリング調査を実施します。

ラムサール条約登録湿地である与那覇湾については、赤土等流出モニタリング調査を実施し、水質の管理、干潟の保全に努めてまいります。

陸地および海岸のゴミへの対応においては、地域住民や各種団体など、多くのボランティアが主体となり、清掃活動や環境美化に取り組んでいます。引き続き清掃ボランティアへの支援を実施し、官民協働による継続的な活動を推進してまいります。

また、各団体が相互に意見交換や情報共有を行い、活動の連携強化を図れる場として、「宮古島市清掃ボランティア連絡会（仮称）」の設立を進めてまいります。

本市に生息、生育する希少種や宮古固有種を将来にわたり守り育てていくため、生態系に影響を及ぼす外来種対策を推進します。

環境保全の取組を次世代へと継承していくため、小学校を対象とした出前講座を実施し、地下水や希少動植物等を含めた自然環境の重要性について、児童が主体的に学ぶ機会を創出します。

国内最大級のサンゴ礁群である八重干瀬およびその周辺海域については、貴重な自然環境を適切に保全するとともに、その価値を次世代へ継承するため、国定公園指定に向けた基礎調査を実施してまいります。

市民が誇りと愛着を持てる景観を形成するため、宮古島市花いっぱい推進運動を実施し、地域や学校、各種団体と連携しながら、花と緑に溢れ潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

このことから、市長部局と教育委員会の分野横断的な取組を推進するため、「不登校対策プロジェクトチーム（仮称）」を新たに設置し、不登校をはじめとした諸課題の解決に向けて取組を進めてまいります。

学校現場と教育委員会だけでなく、子育て支援や子どもの居場所づくりを担当する保健、福祉などの関係部局と密接に連携を図り、知恵と力を結集し、地域全体で子どもを支える体制を早急に構築してまいります。

7つ目に障がい者福祉の充実について、障がいのある方が地域で安心して暮らしていくためには、日常を支える各種支援体制の構築が必要となります。

障がいのある方の経済的負担の軽減と、安心して医療を受けられる環境を確保するため、医療的ケアを必要とする方が地域で安心してサービスを利用できる体制の構築に向けて、障害福祉サービス事業所での看護師配置にかる新たな支援を検討してまいります。

また、強度行動障害に関する研修会を開催し、適切な支援技術の習得機会を設けることで、福祉従事者のスキルアップと育成を推進してまいります。

聴覚に障がいのある方が通院や各種手続きなどの日常生活において、円滑に意思疎通ができる環境を整えるため、令和7年度より手話通訳を支援するためのアプリを導入しました。さらに、生活の質の向上を図るための補聴器購入支援については、従来の片耳支援に加え、両耳までを支援対象として拡充してまいります。

これらの支援制度の活用を促進しながら、安心して社会生活を営むことができる環境づくりを進めてまいります。

障がいのある方を取り巻く社会環境やニーズの変化を踏まえ、障がい者福祉施策を総合的かつ計画的に推進していくため、新たな「みやこく障がい福祉プラン」を策定し、誰もが自分らしく暮らせる共生のまちづくりを

### 子ども達が笑顔にあふれ

#### 活力と郷土愛に満ちる島づくり

将来を担う子ども達が多様な経験を積むことができるよう、小中学生の修学旅行への参加を支援し、貴重な学習機会の確保に努めます。

個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーや学習支援員等を配置し、学校、家庭、関係機関が連携した支援体制を構築してまいります。

教育環境の向上を図るため、上野小学校と城東中学校の屋内運動場の改修工事を実施するとともに、伊良部島小中学校のプール整備を進めてまいります。

市民の多様な学習ニーズに応えるため、インターネットを活用した書籍の貸し出しや閲覧が可能な電子図書館サービスの充実を図り、いつでも、どこでも学べる環境づくりを進めてまいります。

市民の郷土愛を醸成し、島の歴史や伝統文化、自然の価値を将来にわたり継承していくため、博物館および歴史文化資料館における企画展示会を開催するとともに、資料の保存・活用、調査研究および普及啓発活動を実施します。

受け継がれてきた地域の文化を次世代へ伝えるとともに、新たな文化の創造へ繋げていくため、「創造する市民の文化」をテーマに市民文化祭を開催し、市民や児童生徒が主体的に表現する場を創出します。

多くの市民に親しまれ、開館から30周年の節目を迎えるマティダ市民劇場において、記念式典をはじめとする様々な記念事業を実施し、文化芸術の振興と市民の交流の場としての役割を一層高めてまいります。

### 一人ひとりが支え合う

#### 幸せと潤いのある島づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりとして、地域に根ざした見守

進めてまいります。

8つ目に、生活や産業の基盤となる環境保全の強化についてです。

本市の暮らしと産業は、生活用水や産業用水を支える地下水によって成り立っており、将来にわたり安全かつ安定的に利用しながら、適切に保全していくことが極めて重要となります。

そのため、地下水の安全性や水質保全に関する諸課題に総合的、横断的に対処する庁内組織として「地下水保全対策プロジェクトチーム」を立ち上げました。

今後は、本プロジェクトチームを中心に、市民および関係者が地下水保全について理解を深め、認識を共有する場としてのシンポジウムを開催する等、施策の推進と市民参画による地下水保全の取組を進めてまいります。

また、有害物質や汚染物質を除去する高機能活性炭処理施設の設置について、有効性を検証しながら検討を深めてまいります。

地下水や公共用水域の水質汚濁を抑制するため、公共下水道の整備に加え、農漁業集落排水を含む下水処理施設への加入率・接続率の向上に取り組むとともに、汲み取り式トイレや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

不法投棄は、景観の悪化にとどまらず、地下水や自然環境への深刻な影響を与える懸念があることから、マスメディア等を活用した周知啓発活動を実施するとともに、不法投棄されたゴミの撤去を計画的に実施し、良好な生活環境と自然環境の保全に取り組んでまいります。

9つ目に新しい時代に対応する行財政改革についてです。

人口動態の変化や社会経済情勢の変動、デジタル技術の進展など、行政を取り巻く環境は大きく変化しており、限られた財源と人材を最大限に活かし、時代に即した行財政運営を行うためには、従来の枠組みにとらわれない行財政改革の推進が必要不可欠となります。

行財政課題が複雑化、高度化する中においては、職員の見識と業務遂行能力の向上が必要となることから、国や県および民間企業との人事交流を継続し人材の育成を図りながら、派遣経験を通じて得られた知見を行政運営に生かしてまいります。

また、職員の意欲を引き出し、組織全体の活力を高めるため、処遇への反映を見据えた人事評価制度の運用の見直しを行い、能力や成果が適切に評価される制度づくりを進めてまいります。

多様化する社会課題に対応するスピード感を持った行政運営を進めるためには、自主財源の確保と重点施策を効果的に推進する体制づくりが重要となります。

ふるさと納税は、本市の魅力発信と財源確保を同時に進める重要な制度であり、さらなる取組の強化が必要です。また、本市が直面する定住促進や空き家の活用は喫緊の課題となっており、ことから、これらの取組を一体的かつ集中的に取り組むため、「ふるさと創生課」を新たに設置し、施策のスピードと実効性を高めてまいります。

ふるさと納税寄附額増加に向けた新たな取組として、都市部において、本市のPRイベントを開催し、寄附の促進を図るとともに、トップセールスを通じて、企業との関係構築を進めてまいります。

公共施設の整理・適正化を推進する「資産リストラ」の取組については、有識者等が構成する行政経営会議の客観的意見・民間的視点・専門的知見を取り入れながら議論を重ね、公共施設の再配置や再編にスピード感を持って取り組んでまいります。

また、取組にあたっては、施設ごとにかかる経費を見える化した「施設別行政コスト計算書」を用いながら、市民へ向けて丁寧で分かりやすい発信に努めてまいります。

農業基盤施設の監視体制の強化と省力化を図るため、ICT技術を活用した農業用水管理の遠隔操作や、生産工程における機械化・自動化、データを活用した営農の効率化などのスマート農業を推進してまいります。

家畜伝染病の侵入防止、生産率の向上および飼養管理技術の構築を図るため、養豚における食品残渣の給餌から配合飼料への切替えに対する支援を行うとともに、繁殖牛については、分娩時の事故の未然防止や農家の労働時間短縮のため、監視システム等の畜産ICTシステムの導入を支援してまいります。

水産分野においては、安定的な漁業収入の確保と将来の漁業経営の安定に向けて、池間漁業協同組合が行う加工施設の整備を支援し、水産物の高付加価値化および流通体制の強化を図ってまいります。

伊良部屋外運動場施設敷地内に多目的運動広場を整備し、市民が気軽にスポーツおよびレクリエーションを楽しめる環境を整備してまいります。

住環境の整備については、居住者の安全・安心を確保するため、老朽化が進んでいる上原市宮住宅の計画的な整備を実施してまいります。

また、道路、交通環境の整備として、防災力の向上、安全で快適な道路空間の確保、良好な景観の形成を図るため、中央縦線における無電柱化を推進してまいります。

併せて、道路の拡幅や歩道の新設、冠水対策、区画線の更新等を計画的に実施し、交通安全の確保と災害に強い道路網の構築を進めてまいります。

### 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

また、道路、交通環境の整備として、防災力の向上、安全で快適な道路空間の確保、良好な景観の形成を図るため、中央縦線における無電柱化を推進してまいります。

併せて、道路の拡幅や歩道の新設、冠水対策、区画線の更新等を計画的に実施し、交通安全の確保と災害に強い道路網の構築を進めてまいります。

# 子育てに関する手当・助成事業のご紹介

## 児童手当

高校生年代までの児童を養育している方を対象に支給します。支給月は、2月、4月、6月、8月、10月、12月(偶数月、年6回)です。出生等から15日以内の申請が必要です。  
※大学生年代(H15.4.2～H19.4.1の児童)のお子さんを含めて3人以上いる世帯については、「監護相当・生計費の確認書」等を提出していただくと算定児童として登録することができます。

## 児童扶養手当

父母の離婚や死別などによるひとり親家庭、父または母が重度障害の状態にある家庭、父または母に変わって児童(18歳に達する年度末までの子)を養育している方に支給されます(所得制限あり)。支給月は、1月、3月、5月、7月、9月、11月(奇数月、年6回)です。※令和8年4月から手当額が変わります。

## 特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の子どもを養育している方に、その障がいの程度により手当が支給されます(所得制限あり)。支給月は、4月、8月、11月です。※令和8年4月から手当額が変わります。

## 宮古島市出産祝金交付事業

次世代を担う子どもの誕生を祝福し健やかな成長を願い、第1子及び第2子は30,000円、第3子以降は50,000円の祝金を交付します。交付対象者は出生児の父母。出産予定日の1年前から宮古島市に住所を有している方。申請期間は子が出生した日から1歳の誕生日前日です。  
ただし、市税、国民健康保険税、保育料を滞納している場合は祝金を交付されない場合があります。

# ひとり親への支援事業

## 母子・父子家庭等医療費助成

健康保険に加入している母子・父子家庭等の保護者と児童に対して医療費の一部が助成されます。

## 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親が就職に有利となる講座を受講した場合、経費の一部を支給します。  
○対象者：ひとり親家庭の親で、自立に向けた計画の策定等の支援を受ける方など  
○対象講座：厚生労働省が指定する教育訓練講座  
○給付額：受講料の6割、上限20万円  
※必ず事前相談をしてください。

# ひとり親への生活支援事業

## 宮古島市ひとり親家庭生活支援事業

民間アパート等を借り上げる住宅支援のほか、生活支援、子育て支援、就労支援など、ひとり親家庭の自立のため、専任アドバイザーによるトータルサポートを行います。  
※対象要件があります。

7 宮古島市の市外局番は(0980)です。

○手当額(月額)  
・3歳未満：15,000円  
・3歳以上高校生年代  
第1子・第2子：10,000円  
第3子以降：30,000円

○手当額(月額)R8年4月～  
・児童1人目：全部支給48,050円  
一部支給48,040円～11,340円  
・児童2人目以降：全部支給11,350円  
一部支給11,340円～5,680円

○手当額(月額)R8年4月～  
・1級：58,450円  
・2級：38,930円

## こども医療費助成

宮古島市に住所を有し、健康保険に加入している高校3年生までのこどもを対象とし、医療費の自己負担額(保険診療医療費)を助成します。  
(※生活保護やその他の制度で助成を受ける事ができる方は除きます。)  
助成対象年齢：0歳～18歳(高校生年代)まで

☎ 子育て支援課 ☎ 73-1966

## 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親で、就職の際に有利となる資格の取得を目指し、6月以上養成機関で修学している方を対象に、生活の負担の軽減を図るため一定期間給付金を支給します。  
○対象者：児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準で、資格取得の修業のために働くことができない方など  
○対象となる資格：看護師、准看護師、保育士、社会福祉士、介護福祉士など  
○支給期間：申請後の修業期間(最大48月)  
○給付額  
市民税非課税世帯：月額100,000円/市民税課税世帯：70,500円(所得による制限あり)  
※必ず事前相談をしてください。

☎ 子育て支援課 ☎ 73-1966

☎ 一般社団法人宮古島市ひとり親家庭福祉会 ☎ 79-6995

## 市民との協働による

### 夢と希望に満ちる島づくり

地域から出される要望の実現や身近な課題の解決に向けて地域懇談会を開催し、市民との協働による地域づくりに取り組みます。  
また、地域コミュニティの維持・活性化を図り、活動の拠点となる公民館等の施設については、計画的な修繕や備品の購入に対する支援を行います。  
併せて、地域の課題に積極的に取り組む地域づくり団体を支援し、それぞれが有する個性を生かした魅力的な地域づくりを推進してまいります。  
市政情報の発信について、「広報みやこじま」を発行し、市の取組や暮らしに関する情

## 三 おわりに

令和8年度当初予算については、本市が直面する諸課題への対応に加え、市民の皆さまからのニーズを汲み取りながら、将来を見据えた施策を幅広く盛り込んだ結果、過去最大規模の予算編成となりました。  
予算編成にあたっては、将来にわたり安定的な財政運営を行うことを基本として編成しており、予算の執行においては、事業の進捗や効果を的確に把握・検証しながら、適正かつ着実な執行に全力で取り組んでまいります。  
また、今年は、本市を代表するスポーツイベントである「全日本トライアスロン宮古島大会」が第40回大会を迎えます。この記念すべき大会を成功へと導くため、市民の皆様や関係団体の皆様との連携を一層深め、宮古島市全体で選手を迎え入れる体制を構築し、本市の魅力国内外へ広く発信してまいります。  
本市は昨年、市制施行20周年という大きな節目を終え、新たなステージへと歩みを進めています。

報をわかりやすく周知してまいります。  
本市のDX推進の方向性を明確にするため、宮古島市DX推進計画を新たに策定し、全庁的なDXの推進を図るとともに、生成AIなどのデジタル技術を活用した、業務効率化や行政サービスの向上に取り組みます。  
併せて、市公式ホームページについては、だれもが「見やすく、探しやすく、使いやすい」サイトへとリニューアルし、知りたい情報に迷わずアクセスできる環境を構築するなど、市民生活の利便性向上を図ってまいります。  
誰もが尊重し合い、個性と能力を発揮し、性別に関わりなく活躍できる社会の実現に向けて、「第5次男女共同参画計画(ういずうプラン)」を策定します。

これまで積み重ねてきた取組を確かな礎とし、次の10年、その先の将来を見据えながら、私の市政運営の根幹となる「誰もが安全・安心に暮らせる島」「教育機会に恵まれた人づくりの島」「観光と関連産業が好循環を生み出す持続可能な島」の実現に主眼を置き、ここで住み・働き・子育てがしたい、ここを誇りに思う、島を出てもまた戻りたいと市民が実感できる取組を推進していきたいと考えております。  
市民一人ひとりが未来に希望を持ち、安心して暮らし続けることができる環境をつくり、「市民が真ん中の豊かで明るい宮古島市」の実現に向けて全力で市政運営に取り組んでまいります。  
最後になりますが、市民の皆さま、市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和8年2月27日  
宮古島市長 嘉数登

# 宮古島市民全員におこめ券を配布します

食料品の物価高騰の影響が長引く中で、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本市に住居登録のある市民全員に「おこめ券」を配布します。

配布枚数：対象者1人あたり、おこめ券10枚(4,400円相当)  
対象：令和8年2月28日時点で市に住居登録がある全市民  
配布時期：令和8年4月頃～  
配布方法：郵送(申請手続き不要)

今回配布するおこめ券には有効期限があります。  
【有効期限】令和8年9月30日  
※有効期限を過ぎた場合、無効になります。ご注意ください。

今回の事業で、訪問や電話などで料金を徴収することはありません。  
詐欺にご注意ください。

☎ 企画調整課 ☎ 72-4878  
広報 みやこじま 4月号 6

# 沖縄国税事務所からのお知らせ

## 確定申告が間違っていた・忘れていた場合は申告が必要です!

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。

### ■確定申告が間違っていた場合

#### 税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を多く申告していたことや純損失等の金額を少なく申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額や純損失等の金額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。

原則として、各年分の法定申告期限から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

#### 税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正する必要があります。修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに、延滞税と併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

### ■確定申告を忘れていた場合

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額の決定を行う場合があります。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合がありますほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページで作成できます。また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。



<https://www.nta.go.jp>

☎ 宮古島税務署  
☎ 72-4874

## 引越しの際の水道手続きのご案内

水道会計課  
☎ 72-4262

引っ越しなどで水道の使用を開始・停止・名義変更する場合は、事前に手続きが必要です。以下の内容をご確認いただき、手続きの際は、印鑑及び身分証明書を持参してください。

### 【水道の使用開始】

給水開始や名義変更を行う場合は、水道部窓口でお手続きください。(※所有者名義変更をする場合は、所有権移転を確認できる書類等が必要です。)

### 【水道の使用停止】

使用停止は、電話または水道部窓口でお手続きできます。お手続きの際は、住所(水栓番号)、使用停止日、精算方法、転居先住所をお知らせください。

### 【給水開始・停止手続きのスケジュール】

- 午前中までのお手続き → 当日対応
- 午後以降のお手続き → 翌日対応
- 公休日の前日(午後4時まで) → 当日対応
- ※ 開始・停止ともに立合いは必要ありません。

### 【お願い】

水道は、手続きをいただいですぐに開始・停止ができるわけではありません。引っ越しが決まりましたら、早めにご連絡ください。

また、開始手続きが遅れると入居後すぐにお水を使用できない場合や、停止手続きをしなかった場合には、使用していない期間の料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

## トライアスロン開催に伴う交通規制のご案内

今年も「海・風・太陽 熱き想い君を待つ」のテーマの下、第40回全日本トライアスロン宮古島大会が開催されます!

大会当日は、島内の複数箇所で行われる交通規制を実施いたします。ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳細については、下記二次元バーコードよりマップをご確認ください。

開催日: 2026年4月19日(日)

交通規制: 自転車コース (7:30 ~ 14:00)

マラソンコース (10:30 ~ 20:00)

※詳しくは、折り込みチラシ(交通規制のお知らせ)をご覧ください。

☎ 宮古島トライアスロン実行委員会 ☎ 73-1046



## 春のあんしんネット・新学期一斉行動

新学期を迎え、お子さんの新たなスタートに胸を躍らせている保護者の皆さまへ

新しい環境での生活が始まるこの時期、子どもたちは、スマホデビューや、新しい友人とのつながりからネットの利用が増え、インターネットとの接し方が変化しやすい時期でもあります。インターネットは学習や情報収集、友人とのコミュニケーションなど、生活を豊かにする便利ツールですが、使い方を誤ると、予期せぬトラブルに巻き込まれる恐れがあります。

子どもたちが安全にインターネットを利用できるように、保護者の皆さまから注意喚起やインターネット利用に関する家庭でのルール作りにご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ○小学校にはいるまえ: おとなといっしょにつかって、あんぜんなつかいかたをおぼえよう!

おとなのひとといっしょにつかって、小学生になるまえにあんぜんなつかいかたをマスターしよう。

### ○小学生: 家族や学校の友達など、実際に知っている人と練習しておこう!

SNSやゲームは対象年齢を確認し、保護者や中学生以上の兄姉と一緒に、メッセージアプリはよく知っている人限定で安全に使う。

### ○中学生: ネットで知り合った見えない相手とは、いつもと違う心構えで!

ネットだけの友達は同じ趣味や共通の話題で盛り上がるかもしれないけど、言葉や画像をあなたに合わせ近づこうとする人もいるということを忘れないで。

### ○高校生: 全てが自己責任となる18歳、将来のためにステップアップしよう!

時間をかけたやりとりからのトラブルが急増中。自分の感覚や判断を過信せず、都合よく受け取らず、冷静なやりとりを心がけて。

※相談は身近な人や専門窓口へ  
(消費者相談窓口: 73-2695)

☎ 生涯学習振興課 ☎ 72-3764



## 下水道使用料金が改定されます

令和8年4月1日より下水道使用料金が下記のとおり改定されます。

4月に使用した水量に対して5月に調定が行われるため、6月徴収分の下水道料金から反映されます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### R8.4.1 改定後の公共・農集・漁集の料金表(税抜)

#### ●一般家庭排水

基本料金	0~8 m <sup>3</sup>	1,000 円
超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	9~20 m <sup>3</sup>	90 円
	21~30 m <sup>3</sup>	90 円
	31 m <sup>3</sup> 以上	90 円

#### ●業務用排水

基本料金	0~10 m <sup>3</sup>	1,300 円
超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	11~50 m <sup>3</sup>	170 円
	51~200 m <sup>3</sup>	170 円
	201 m <sup>3</sup> 以上	170 円

料金改定までの経緯はこちらからご確認ください。  
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓



☎ 下水道課 ☎ 75-5121

# 4月 生きいき教室 日程表

平良地区	日にち/曜日	時間	場所	連絡先
南西里二区・大三俵二区・大原二区・馬場七原・地盛・山中・宮原・腰原一区・腰原二区	6(月)、13(月)、20(月)、27(月)	10時	平良老人福祉センター	社協 平良支所 ☎72-3193
上角・前比屋・大原一区・出口・羽立東・栄・富名腰一区・富名腰二区	7(火)、14(火)、21(火)、28(火)			
保里一区・保里二区・添道・下崎・東川根一区・東川根二区・東川根三区・東川根四区・野原越・盛加・細竹・高野・福山・西原・大浦・島尻・狩俣	1(水)、8(水)、15(水)、22(水)		下崎公民館	
漲水・北西里・根間・下屋・仲屋・旭高阿良・仲保屋・荷川取・成川	2(木)、9(木)、16(木)、23(木)		平良老人福祉センター	
南西里一区・神屋・大三俵一区・大三俵三区・大原三区・久貝・松原	3(金)、10(金)、17(金)、24(金)			

城辺地区	日にち/曜日	時間	場所	連絡先
砂川	6(月)、13(月)、20(月)、27(月)	10時	社会福祉センター	社協 城辺支所 ☎77-7594
西城	7(火)、14(火)、21(火)、28(火)			
城辺	2(木)、9(木)、16(木)、23(木)			
福嶺	3(金)、10(金)、17(金)、24(金)			

下地地区	日にち/曜日	時間	場所	連絡先
川満・高千穂	7(火)、14(火)、21(火)、28(火)	10時	下地公民館	社協 下地支所 ☎76-2270
上地・洲鎌・棚根 来間・入江・嘉手苺・来間	1(水)、8(水)、15(水)、22(水)			
与那覇	3(金)、10(金)、17(金)、24(金)			

上野地区	日にち/曜日	時間	場所	連絡先
大嶺・新里・名嘉山	6(月)、13(月)、20(月)、27(月)	10時	上野老人福祉センター	社協 上野支所 ☎76-2540
宮国・豊原・上野・名嘉山 高田・野原	2(木)、9(木)、16(木)、23(木)			

伊良部地区	日にち/曜日	時間	場所	連絡先
伊良部・佐良浜	7(火)、14(火)、21(火)、28(火)	10時	伊良部老人福祉センター	社協 伊良部支所 ☎78-5973

池間地区	日にち/曜日	時間	場所	連絡先
池間	2(木)、9(木)、16(木)、23(木)	10時	池間島離島振興総合センター	きゅーぬから舎 ☎75-2870

## 乳幼児健診・健康相談 4月予定表

※予定は変更する場合があります。

健診	日にち	受付時間	場所
★ 4か月健診	24(金)	9:00～11:00	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 同敷地内)
★ 10か月健診	24(金)	13:00～15:00	
★ 1歳半健診	25(土)	9:00～11:00	
★ 3歳半健診	25(土)	13:00～15:00	
★ マタニティ教室	21(火)	13:30～14:00	

※乳幼児健康診査は予約制となっています。

※乳幼児健診の対象児には健診日の1～2週間前に封書で通知します。

対象児については、宮古島市ホームページをご確認ください。

※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約：家庭保健課母子保健係 ☎73-4572)

相談	日にち	時間	場所
★ 健康相談	1(水)、8(水)、15(水)、22(水)	14:00～16:00	健康増進課

(健康増進課健康づくり係 ☎73-1978)

# 長寿大学 令和8年度受講生募集 5月スタート!

## 長期コース (全25回)

	地区	講座	講師	会場	定員
1	平良	三線	波平重夫	平良老人福祉センター	30名
2		大正琴	砂川寿美		—
3		社交ダンス	下地洋子		20名 (男性:10名 女性:10名)
4		歌声	宮国貴子		25名
5		日本舞踊	與那嶺洋子		—
6		るみちゃんと歌おう	上原留美子	中央公民館	—
7		クラフト(初心者優先)	与那嶺久美	JTAドーム	8名
8		フラダンス	※調整中		※調整中
9		ヨガ	山下貴子	下崎公民館	30名
10		太極拳	村山美枝子		25名
11		琉球舞踊	根間幸子	久松公民館	—
12		大正琴(初心者)	砂川寿美		—
13		琉球舞踊	前里博美	西原公民館	—
14		日本舞踊	與那嶺洋子	池間公民館	—
15		伊良部	大正琴	砂川寿美	伊良部老人福祉センター
16	三線		川満恵子	—	
17	琉球舞踊		宮国喜和子	—	
18	日本舞踊		若宮澄絵涼	—	
19	城辺	三線	川満健功	城辺社会福祉センター	—
20	上野	日本舞踊	※調整中	上野公民館	—
21		大正琴	平良久美		—
22		三線	棚原芳和		—
23		ステップダンス	下地洋子		25名
24	下地	三線	村吉順栄	下地公民館	—
25		琉球舞踊	友利久美子		—

## 短期コース (全5回)

26	平良	ズンバ	荷川取みなみ	JTAドーム	20名
----	----	-----	--------	--------	-----

※日程等については、後日社協ホームページ・新聞・宮古島市公式LINE等にてお知らせいたします。

- 受講料：無料(材料費は自己負担)
- 応募要件：宮古島市に住所を有する65歳以上の方(60～64歳の方も参加OK)
- 申込方法：窓口・電話で順次受付します。
- 申込期間：令和8年4月13日～令和8年4月24日(土日祝日除く) ※申込必須
- 受付時間：9時～12時/13時～16時

☎ 宮古島市社会福祉協議会 地域福祉課  
☎72-3193